

日本海大和堆周辺水域等における外国等漁船への対応状況について (令和3年漁期)

○ 日本海の大和堆周辺水域は、我が国水域内にあり、いか釣り漁業、かにかご漁業、底びき網漁業の好漁場です。近年、この漁場を狙って、違法操業を目的に我が国水域に進入する外国等漁船が後を絶たず、我が国漁船の安全操業の妨げにもなっていることから、大きな問題となっています。

○ 現在、水産庁は我が国漁船の安全操業の確保のため、漁業取締船を大和堆周辺水域に重点的に配備し、これらの外国等漁船に対し、放水等の厳しい措置で我が国水域から退去させています。



漁業取締船「白鷺丸」(新潟支部所属)

○ 本年9月30日までに水産庁が実施した外国等漁船に対する退去警告隻数は以下のとおりです。

退去警告延べ隻数(うち放水措置)

	令和3年 ※9月30日現在	令和2年 ※9月30日現在
北朝鮮漁船	0隻(0隻)	1隻(0隻)
中国漁船	582隻(114隻)	2,586隻(329隻)
合計	582隻(114隻)	2,587隻(329隻)

○ 水産庁は、我が国漁業者の安全を確保しつつ、操業を行い得るよう、引き続き海上保安庁との連携を強化して、万全の対応をとっていきます。